

**平成28年度 東京都計画に関する
事後評価**

**令和2年1月
東京都**

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業	総事業費(単位:千円)	6,613,180
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1) 都内病院及び診療所 (2) 東京都(一部事業については、民間のコンサルティング会社等の専門家に委託し、病院へ派遣)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・患者の病期、ニーズに応じた医療資源の投入、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、果たすべき役割、有する体制等に応じた機能分化が必要である。</p> <p>・地域医療構想推進事業に基づき、2025年のあるべき医療体制の実現に向けた施策を推進する必要がある。</p> <p>・特に東京都では、回復期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるためには、回復期機能を整備促進する必要がある。</p>		
	アウトカム指標: 地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数 (高度急性期: 15,880)		
事業の期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 施設設備整備</p> <p>① 施設整備 ア 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助</p> <p>② 設備整備 ア 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助</p> <p>(2) 転換促進委託等 地域医療構想に関し、不足している病床機能へ転換を検討している病院に対し、収支シミュレーション等を行い、転換の支援等を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 施設設備整備 ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 イ 地域医療構想に基づく病床の整備 〔施設整備〕改築4施設、新築31施設 計788床 〔設備整備〕8施設</p> <p>(2) 転換促進委託等 12病院</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 【施設設備整備】 ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 イ 地域医療構想に基づく病床の整備 〔施設整備〕改築4施設、新築5施設 計777床 〔設備整備〕4施設</p> <p>(2) 転換促進委託等 0病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 施設設備整備 医療機関が、医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>(2) 医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託 地域医療構想調整会議での議論を踏まえ、構想上必要とされる病床機能への転換等を推進するに当たり、より適切な制度を構築した。</p>		
その他			

個票 2

事業名	【No.2(介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	7,736,157
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで) ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)(平成28年度)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 188床 ・都市型軽費老人ホーム 159床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 20施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 26施設 ・認知症対応型通所介護 4施設 ・認知症高齢者グループホーム 38施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 12施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1186床 ・介護老人保健施設 80床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 153床 ・都市型軽費老人ホーム 225床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 240床 ・認知症高齢者グループホーム 848床 ・看護小規模多機能型居宅介護 89床 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 100床 		

<p>事業の内容(当初計画)(平成29年度)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 192床 ・養護老人ホーム 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 81床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 25施設 ・認知症対応型通所介護 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 32施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 15施設 ・介護予防拠点 6施設 ・地域包括支援センター 1施設 ・施設内保育施設 2施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 824床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 203床 ・介護老人保健施設 108床 ・都市型軽費老人ホーム 176床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 18施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 235床 ・認知症高齢者グループホーム 815床 ・看護小規模多機能型居宅介護 135床 ・施設内保育施設 1施設 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 9施設 ・介護老人保健施設 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設 ・認知症高齢者グループホーム 2施設 ・施設内保育施設 1施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 40床 ・既存の特養多床室のブラシバシー保護のための改修支援 100床 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 180床
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。</p>

<p>アウトプット指標(達成値)(平成28年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(66床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 15施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 5施設 ・介護予防拠点 2施設 ・定期巡回・随時対応サービス事業所 2か所 ・地域包括支援センター 1か所 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 22施設(1920床) ・介護老人保健施設 3施設(315床) ・都市型軽費老人ホーム 11施設(205床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 16施設(118床) ・認知症高齢者グループホーム 20施設(378床) ・看護小規模多機能型居宅介護 5施設(41床) ・地域密着型特養 2施設(37床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 5施設 ・地域密着型特養 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 1施設 ・都市型軽費老人ホーム 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>
<p>アウトプット指標(達成値)(平成29年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 52床 ・都市型軽費老人ホーム 45床 ・認知症高齢者グループホーム 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・介護予防拠点 2施設 ・地域包括支援センター 1か所 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 767床 ・介護老人保健施設 225床 ・ケアハウス 36床 ・地域密着型特養 39床 ・小規模な介護老人保健施設 13床 ・認知症高齢者グループホーム 255床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 63床 ・看護小規模多機能型居宅介護 23床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 3施設 ・都市型軽費老人ホーム 50床 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 7施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームプライバシー保護のための改修 23床

<p>アウトプット指標(達成値)(平成30年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 6施設(160床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 11施設 ・認知症対応型通所介護 5施設 ・認知症高齢者グループホーム 9施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 7施設 ・介護予防拠点 3施設 ・地域包括支援センター 2か所 ・施設内保育施設 0施設 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 22施設(1,709床) ・介護老人保健施設 4施設(414床) ・介護医療院 2施設(156床) ・都市型軽費老人ホーム 6施設(110床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 12施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(62床) ・認知症高齢者グループホーム 18施設(342床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(29床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 11施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・介護予防拠点 1施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設(転換創設) 1施設
------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。 ・特養:2,160床 ・老健:231床 ・認知症GH:382床</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>平成28年度:3,930,153千円 平成29年度:3,020,788千円(29年度合計執行額:6,725,193千円。残り3,704,405千円は27年度造成分より執行) 平成30年度:785,216千円(30年度合計執行額:506,729千円。残り4,282,077千円は27年度補正、28年度、29年度、30年度造成分より執行)</p>

個票 3

事業名	【No.3(介護分)】 福祉人材総合支援事業 (東京都福祉人材対策推進機構運営協議会)	総事業費(単位:千円)	1,434
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増大など、都民の福祉・医療ニーズの増加が見込まれる。		
事業の期間	平成30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援するため、その取組内容等について協議する運営協議会及び専門部会を開催する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	機構の構成団体が参加する運営協議会及び専門部会を開催し、人材確保・育成・定着の取組について多角的な視点から協議することにより、より効果的な事業の実施を図る。		
アウトプット指標(達成値)	運営協議会:1回(平成30年6月27日) 専門部会(普及啓発):2回(平成30年11月1日、平成31年3月7日) 専門部会(人材確保):4回(平成30年7月9日、8月10日、11月29日、平成31年2月18日)		
事業の有効性・効率性	幅広い関係機関が集う運営協議会及び専門部会を継続的に開催することにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を総合的・効果的に推進する。		
その他			

個票 4

事業名	【No.4(介護分)】 福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合的広報)	総事業費(単位:千円)	31,442
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の確保を妨げる一因である、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭するとともに、福祉人材確保の取組をより広く伝える必要がある アウトカム指標: イベント等への参加者数を増加させ、福祉業界への新規求職者数を増加させる		
事業の期間	平成28年度～平成30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	求職者及び都民を対象に、福祉人材センターの事業を総合的・一体的に広報するため、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	就職フォーラム、合同採用試験等の大規模なイベントや人材センターで実施している各セミナー等への参加者数の増加を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度 福祉の仕事就職フォーラム(来場者数 581名)、合同採用試験(年2回実施・計144名受験) 平成29年度 福祉の仕事就職フォーラム(来場者数 603名)、合同採用試験(年2回実施・計130名受験) 平成30年度		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 人材センターの各事業について広く周知し利用者の増加を図るとともに、介護に対するマイナスイメージを払しょくすることにより、介護業界への求職者数及び就職者数の増加につなげていく。 (2)事業の効率性 対象者ごとに広報手段を選択し組み合わせることにより、より効果的な周知を図った。		
その他	平成28年度: 13,413千円 平成29年度: 16,581千円 平成30年度: 1,448千円		

個票 5

事業名	【No.5(介護分)】 介護人材確保対策事業(トライアル雇用)(就業促進事業)	総事業費(単位:千円)	784,951
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度～平成30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度:雇用者数400人 平成28年度:雇用者数400人 平成30年度雇用者数1,000人		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度:雇用者数228名 平成29年度:雇用者数222名 平成30年度:雇用者数794名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができると思う。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。 (2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他	平成28年度:365,264千円 平成29年度:364,022千円 平成30年度:55,665千円		

個票 6

事業名	【No.6(介護分)】 代替職員の確保による現任介護職員等の研修 支援事業	総事業費(単位:千円)	126,570
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)研修代替要員の確保支援 (小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。		
	アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成28年度、平成30年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度:50名 平成30年度:78名		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。 (2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。		
その他			